

令和2年度 第3回古賀市図書館協議会会議録

会議名称：令和2年度第3回古賀市図書館協議会

日時：令和2年10月20日(木)14時～15時30分

場所：古賀市役所第一庁舎4階第1委員会室

主な議題：①令和2年度前期(4月～9月)図書館事業報告等について
②第3次古賀市子ども読書活動推進計画 進捗状況について
③図書館利用に関する一部システムの変更について
④電子図書館の導入について
⑤その他

傍聴者：0名

出席者：光延 正次郎委員 村山 美和子委員 鈴木 章委員 河村 正彦委員
久池井 良人委員 井上 文子委員 長澤 正之委員
以上7名

欠席者：1名

事務局：5名

配布資料：①レジュメ
②資料1 令和2年度前期(4月～9月)図書館事業報告
③資料2 平成28年度～令和2年度 図書館の利用状況比較(4月～9月)
④資料3 図書館利用に関する一部システムの変更について
⑤リーフレット「ごぞんじですか?『第3次古賀市子ども読書活動推進計画』を策定しました」
⑥チラシ「えいごでおはなし会」
⑦令和2年度第3次古賀市子ども読書活動推進計画進捗状況一覧表(事前配布)

1 開会のことば

(事務局) 欠席の方ですが、八坂委員から欠席の御連絡をいただいております。

次に、資料の確認をさせていただきます。レジュメ、資料1、令和2年度前期(4月～9月)の図書館事業報告、資料2、平成28年度～令和2年度図書館利用状況比較(4月～9月)、資料3、図書館利用に関する一部システムの変更について、ピンクの用紙は「えいごでおはなし会」のチラシです。また、「ごぞんじですか?『第3次古賀市子ども読書活動推進計画』を策定しました」というリーフレットを置かせていただいております。封筒の中ですが、前回、第2回古賀市図書館協議会の会議録と令和2年度図書館要覧を入れております。事前に送付させていただきました令和2年度第3次古賀市子ども読書活動推進計画進捗状況一覧表と第3次子ども読書活動推進計画の冊子をお持ちでしょうか。第3次子ども読書活動推進計画の冊子は、新委員さんには今回郵送させていただきました。引き続きの委員の方には以前お配りしたものをもちいただいておりますでしょうか。以上が本日使う資料になります。不足はございませんでしょうか。

本日は第1委員会室にて会議を進めております。本会議につきましては、会議の公開制度に基づきまして、傍聴席を設けております。会議の内容につきましては、古賀市のホー

ムページ上に公開されますのであらかじめ御了承ください。発言されるときにはマイクのスイッチをオンにいただき、お話しいただきますようお願いいたします。終わりましたら、オフをお願いします。スムーズな議事録作成のため、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

(事務局) それでは、開会の言葉を文化課長の柴田より申し上げます。

(課長) 改めまして皆様こんにちは。公私ともにお忙しいところ御参集いただきましてまことにありがとうございます。本日の会議につきましては、半数以上の御出席をいただいておりますことから、古賀市生涯学習センター条例施行規則第40条第3項の規定によりまして会議が成立いたしますので御報告をさせていただきます。

それでは、令和2年度第3回古賀市図書館協議会を開会いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

2 部長あいさつ

(事務局) 続きまして、教育部長の青谷より御挨拶を申し上げます。

(部長) こんにちは。教育部長の青谷です。本日は、前回8月20日第2回協議会に引き続きまして第3回の古賀市図書館協議会でございます。皆様方におかれましては大変お忙しい中、御参集いただきまして本当にありがとうございます。

後ほど事業報告をさせていただきますが、新型コロナウイルス感染症の影響で前期のほとんどの事業が中止または延期をせざるを得ない状況となっております。まだ、コロナの終息が見通せない中、今後もウィズコロナとしての対応、できること、必要なことは何かをしっかりと考えて取り組んでいかなければならないと考えております。

その取組の一つとしまして、現在、検討を進めておりますのが、電子図書館サービスの導入についてでございます。近隣では既に宗像市が導入しており、令和2年度においては、福岡県立図書館、さらに福岡市も年度内には導入が予定されているなど、コロナ禍を受けて、全国的にも、公立図書館に電子図書館サービスを導入する動きが広まっている状況にあるのではと感じております。電子図書館の導入については、本日の協議事項の項目の一つにも掲げておりますので、ぜひ皆様のさまざまな視点から御意見をいただければと思っております。

本日は限られた時間ではございますが、委員の皆様の積極的な御意見を賜りますようお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

3 会長あいさつ

(事務局) それでは、鈴木会長より御挨拶をお願いいたします。

(会長) 改めまして、皆さんこんにちは。本日の協議内容につきましては、大きく2点、そして後2つばかりあるわけですが、図書館の事業関係については中止が相次ぐ中で9月に図書館まつりがあったと思います。そういったことを進めようとしている部長さんを初め、関係各位には本当に感謝申し上げたいと思っているところでございます。

また、読書活動関係については感心することは、古賀市については、関係の部局が本当に連携して役割分担をし、まさに市をあげて取り組まれているということがわかるわけです。実はそのことがとても大事なことで、総力を挙げて連携することこそ前進するんじゃないかなということを改めて思うところであります。本日はそういった点を踏まえて協議していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議等

(1) 令和2年度前期(4月～9月)図書館事業報告等について

(事務局) それでは協議に入ります。ここからは、鈴木会長、久池井副会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長) 協議事項は大きく4点ばかりあります。最初に令和2年度前期、9月までの図書館の事業報告について協議していきたいと思っております。事務局に説明をお願いいたします。

(事務局) 事業報告の前に、前回御協議をいただきました令和2年度図書館要覧につきまして、御報告を少しさせていただきます。机の上の封筒に入れてお配りしておりますので御覧ください。前回8月の協議会で御意見をいただきまして、7ページの沿革の令和元年度の記載について検討いたしました。古賀市立図書館移転開館25周年の記念事業を加えて記載させていただいております。修正箇所については以上とさせていただきます。御協議のほどありがとうございました。

それでは事業の報告をさせていただきます。資料1を御覧ください。前回8月に送付させていただきました資料と一部重なる部分がございますが、1番上の表にあります事業につきましては、8月まで中止となっております。

6月から7月中旬に予定しておりました、新小学1年生への読書ノート配布とお話会につきましては、現在、再度各小学校に希望調査をしております。御希望があればお伺いをさせていただくということで調整をしております。

1番下、9月に第26回図書館まつりを開催することができました。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、規模を縮小して実施しております。

テーマに沿ってセレクトした本のお楽しみパックは、3冊の本を1セットにして全て違うテーマで43セット中身がわからないような形で準備をいたしました。テーマを書かれた付箋を貼り出しまして、付箋を選んでいただき、大人向け13セット、子ども向け21セットの計34セットの貸出しがございました。

標語、川柳、俳句展示につきましては、図書館や本に関することをテーマに募集しまして、18点の応募がありました。

「MY 読書手帳&MY しおりをつくろう」では、読書の記録を記入する読書手帳の表紙やしおりに自由に絵を描いたりシールを貼るなどしていただき、32人の参加がございました。

例年、図書館まつりで実施しておりました除籍した一般書のブックリサイクルにつきましては、まつり期間中のみの実施は密になることが避けられないため、7月より図書館1階ホールにおきまして毎日200冊をめどに箱に入れたものをお出ししまして、来館者に差し上げており、10月中に終了予定です。ここまでが9月に終了している事業です。

今後の予定としましては、ピンクのチラシを本日配付させていただいておりますが、12

月にえいごでおはなし会を予定しております。2月には暮らしの講座も予定しております。

次に、月例行事の報告をさせていただきます。館内こがめルームで行っております月例のおはなし会につきましては、現在のところまだ中止となっております。もっと広い会場であればコロナ対策をしながら実施できるのではということで検討を進めております。

生後4か月の子どもさんが対象となるブックスタート事業についてですが、こちらは子育て支援課の事業でサンコスモ古賀で実施されております。図書館からは司書が出向きまして、ブックスタートの意義の説明や絵本の読み聞かせを担当しております。7月から再開しまして76人の親子が参加されております。

セカンドブック事業は、サンコスモ古賀で3歳児健診時に毎月行っております。5冊の絵本の中から1冊を選んでいただきお渡ししております。7月から再開しまして、267人中202人に配布をしております。

1番下のその他の事業です。名画会につきましては8月から再開しまして、8月が3人、9月が3人となっております。子ども映画会は12月から再開を検討しているところです。

学校図書館市民開放用一般図書の配本は各学校の図書館がまだ市民開放されておられませんので引き続き中止となっております。

資料2を御覧ください。平成28年度から令和2年度の4月から9月の図書館の利用状況の比較、上から貸出冊数、貸出人数、入館者数、新規登録数となっております。

令和2年度は令和元年度と状況が大きく異なりますので比較が難しいところではございますが、前年度比ということであれば、5月以降少しずつ状況が良くなっております。9月につきましては、貸出冊数が前年比で94%、貸出人数が84%、入館者数が71%、新規登録数が72%となっております。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策の状況につきましては、前回8月に報告させていただいた内容に特に変更なく継続をしております。以上です。

(会 長) ありがとうございます。最初に、要覧については何回も検討はしており、出来上がったわけですが、何か御感想なり、御意見等ございましたらどうぞ。長澤委員さんどうぞ。

(長澤委員) 要覧の沿革の件で、7ページの1番下に今説明されたことを入れておいたほうが良いのではないかと思います。「4月1日から5月18日までコロナのため臨時休館であった」と書いたほうが、なぜ件数が少ないのかが良くわかるので、入れてあったらどうかと思います。

次に、事業が中止になったものですが、古賀市全体の統一をとるため難しいかもしれませんが、「小さい子のおはなし会はコロナのため中止」と書いたほうが、どうしてやらなかったのかが数年後わかりやすくいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(会 長) 同じような意見でございましたら。関連でいいですかね。休館ということはある意味大事な歴史になりますよね。結果、こういうことがあったということ記録に残していくという意味で、沿革といいますか、事跡を残すべきじゃないかということですけども。

(事務局) 沿革にコロナの休館を載せるかというのはこちらでもやはり意見が出まして検討したんですけども、今後、休館したり開いたりとかいうことが繰り返されたときにどうかという意見もありまして、13ページの利用状況のところ、令和元年度の休館期間を載せる

ということで、内部ではさせていただいております。事業につきましては、令和元年度は、3月の休館だったので一応すべて事業を終えたところで休館ということで、月例行事で出来なかった部分がございますが、特に今回は記載しておりません。

令和2年度につきましてはたくさんの大事な事業が中止になっておりますので、また来年度、事業報告を作る際には検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(会 長) よろしいですかね。

(長澤委員) 今の分ではよろしいんですけども、下に「臨時休館があった」と丸括弧で(13ページ参照)でいいんじゃないかなと思うのが1点と、あとは先ほどおっしゃったとおり、小さい子のおはなし会等が中止になっていきますので、これも挙げて中止と書いたほうがいいのではないかなと思います。時期的に間に合わないなどの問題があるならばそれで構いません。

(会 長) 中止関係についてはまだ今後もわからない状況ですね。そういう意味で、時期の検討ということは出てくるでしょうね。13ページの上に、感染症対策のため休館と具体的な記載が出ていることは確かですね。数的な疑問については確かに見えてくるわけですから、しかし、そういった押さえというのは大事ではないかという指摘がありましたので、検討していく必要があるかもしれませんね。ほかにございましたら、どうぞ。

(副会長) 沿革の部分、7ページの下の令和元年度の記載が充実した内容になっておりますので、私は書き直しをされてとても良かったと思っております。図書館の歩みとして重要なものはきちんと打ち込んでいくということは大事だと思いますし、今回はこれで作成されていると思いますので、今後、あの時にこの事業を始めたことが今につながっているということがありましたら、過去にさかのぼってもきちんと入れていただいたほうがより充実した内容になるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(会 長) その点を御検討していただきたいなと思います。始めたこと、あるいは廃止になったこと等は大変大事な歴史ですね。ほかにございませんでしょうか。

次に、資料1は、図書館事業の報告、4月から9月までのことです。今後のことも少し御説明されましたけれども、資料1について何かございましたらどうぞ。

(副会長) 重ねて意見をいたします。資料1の図書館まつりですが、例年10月に行われておりますが、今回9月にされた理由について、今回いろんなことが中止になって、やり方とか、時期の変更とか考えられたと思いますが、その意図を教えてくださいなと思います。この後、後半、後期の部分で、もし状況が好転したら考えているところがありましたら教えてくださいなと思います。

(会 長) 事務局の方お願いします。

(事務局) 全体的な行事のバランスを見て、9月が特に毎年何も大きな事業がなかったので、職員も準備に集中して取りかかれるというところがまずは大きな理由の一つになります。

(副会長) これから毎年9月に行われるということでしょうか。

(事務局) 決定しているわけではありませんが、令和3年度もできれば9月にしようかというところで考えております。

(会長) もう一つ、これからの図書館の事業のことで、つけ加えて御説明をお願いします。

(事務局) 先ほどもお話させていただき、今回チラシを配らせていただいております12月の「えいごでおはなし会」と2月の暮らしの講座、今のところ出来そうかなというところがこの二つの事業になっております。後は、定例の名画会と子ども映画会、それから先ほどお話ししました子ども向けのおはなし会も、少し広い部屋であいている部屋がないか今探したり、入っていただけるボランティアの方を探したりということで、少しずつ再開のめどが立ってきているところでございます。

(会長) 12月5日、「えいごでおはなし会」もチラシがありますので、そういったことも、考えているということですね。その他に何かございましたら。本当になかなかできなかったということはありますが、今後に期待していきたいと思います。

資料2、利用状況のことについて数字が出ておりますので、気づかれたことを御検討いただきたいと思います。数値的には減っていることは当然でありますけれども、パッと見て、利用者はそれなりに結構いらっしゃるなどと思って逆に感心したところですが、何かお気づきの点がございましたら。

この件については、いずれ後期に最終的に1年間見直していききたいなと思います。それでは1点目は終わりたいと思います。

(2) 第3次古賀市子ども読書活動推進計画進捗状況について

(会長) 2点目の協議事項に入りたいと思います。

第3次古賀市子ども読書活動推進計画ということで、第3次計画の冊子はお持ちかと思いますが、この計画は平成29年度にでき上がったもので、その後、いろいろ進めてきたわけでありまして。別紙で、事前に送っていただきました進捗状況一覧表というのがございまして、これを見ますと本当に具体的に書かれています。それぞれの項目から目的、内容、成果、課題と今後のあり方、進め方等が大変詳細な記述がなされています。中には中止等、記述ができない部分があります。これはある意味仕方ありませんが、やれる範囲でまとめていただきました。先ほど挨拶の中でも申し上げましたが、本当に各部局でそれぞれ分担されて努力をされた成果、しかし、課題等も見えてきた、まだまだこれからじゃないかということもされています。時間的なことも考えますと、読んで来ていただいたということも前提にこの辺が気になる、あるいはこれはどういうことだろうかとか。特に成果、課題等、この中で確認したいこと、お聞きになりたいことがありましたら。はい、館長さんお願いします。

(館長) 事前に資料は御配付させていただいております。よろしければ、事務局からまとめさせ

ていただいている一覧の概要をしゃべらせていただくことで会長よろしいでしょうか。

(会 長) はい、よろしくお願いします。

(事務局) 第3次古賀市子ども読書活動推進計画進捗状況について御説明させていただきます。

古賀市では、国の子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、子どもの読書環境を積極的に推進し、子どもの読書への意欲を高め、読書活動を計画的に推進することを目的として、平成29年10月に第3次古賀市子ども読書活動推進計画をおおむね5年の計画として策定しているところです。古賀市内の子どもの読書活動の進捗状況につきましては、古賀市図書館協議会にて進捗管理を行うこととなっております。古賀市子ども読書活動調査につきましては、進捗状況の把握のため毎年調査する対象を変えながら調査を行っております。令和元年度は小・中・高等学校、特別支援学校、私立幼稚園、保育園、子ども園、学童保育所等に調査を依頼しました。令和2年度は、古賀市役所内の関係各課に加え、主に市内読書ボランティア団体、地域文庫、市内公民館などの子育てサロン等に調査を依頼しました。

お手元の令和2年度第3次古賀市子ども読書活動推進計画進捗状況一覧表を御覧ください。先ほど会長が紹介してくださいました、第3次古賀市子ども読書活動推進計画の冊子の31ページ、32ページを御覧ください。こちらにあります、第5章、古賀市子ども読書活動推進計画の実施体系に掲載しております市内の関係各課、それから、35ページ、36ページにあります子どもを対象とした読書活動団体、読書ボランティアさんや地域文庫、地域コミュニティ内のボランティアさんなどを対象に、所属ごと、1事業ごとに、平成31年4月から令和2年8月31日までに行った子どもの読書活動に関する事業の報告を求め、成果、課題、今後の具体的な取組事項について尋ねたものをまとめたものです。進捗状況一覧表に戻ります。1ページから7ページまでは、計画の柱1、家庭・地域、保育所(園)、学校、図書館における子どもの読書活動の推進と環境づくりについてまとめております。

1ページ、1家庭・地域、(1)ブックスタートの取組を御覧ください。4か月児とその保護者を対象に絵本を手渡すブックスタート事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しておりましたが、その間は絵本を郵送で対応していたそうです。7月以降は予約制時間短縮など、工夫しながら、ブックスタート事業を再開しつつあります。

(2)セカンドブック事業の取組を御覧ください。ブックスタート事業に続き、3歳児に1冊、絵本を手渡すセカンドブック事業は、3歳児健診の会場または図書館で絵本とおすすめの絵本のリストを手渡していましたが、事業が中止になった期間があり、未配付の子どもへの対応が課題です。今後とも幼児期の読書の習慣化を目指し配付を継続していきます。

2ページをおあげください。(4)地域文庫の取組につきましては、先ほど封筒にてお配りいたしました令和2年度図書館要覧の24ページから25ページのほうに詳しく地域文庫紹介として、掲載しております。市内の各地域文庫は公民館活動に参加し、地域に溶け込みながら子ども達が本と出会い、区の人たちと交流できる触れ合いの場を目指して活動を続けています。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、9月頃から集会所の屋外などで限定した活動を再開している地域文庫もあります。

進捗状況一覧表に戻りまして3ページ、(7)地域コミュニティ活動の取組を御覧ください。市内公民館等の子育てサロンで世代間交流や子育て支援を行う団体は、新型コロナウ

ウイルス感染症の影響で一時停止しているものの、読書ボランティア団体の協力により、読み聞かせ等の活動を継続している様子が窺えました。

(8) 児童館の取組を御覧ください。青少年育成課では、古賀市内三つの児童館の図書の実態を図りながら、乳幼児事業や読み聞かせ事業などを行っており、成果として米多比児童館のコスモス文庫さんで乳幼児の活用が増加しているとの報告を受けております。

(10) 家庭地域教育支援事業の取組を御覧ください。生涯学習推進課主催の家庭教育ひろばや、市内の中学生や高校生を対象とした SDGs 啓発及び食育研修等で、古賀市立図書館の資料を活用し、研修の理解を一層深めることができたということです。

5 ページ、3 学校、(12) 高等学校の取組を御覧ください。令和 2 年度、市立図書館では、玄界高等学校の図書委員会生徒によるおはなし会を企画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら中止となっております。

7 ページ、4 図書館、(3) 読書ノート事業の取組を御覧ください。令和元年度は市内小学 1 年生及び古賀特別支援学校の 1 年生に読書ノートを配布し、図書館職員が出向き、おはなし会を行うことができました。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問を見送っていましたが、希望する学校を調査し訪問を再開する予定です。

8 ページから 11 ページ中ほどまでは計画の柱 2、図書館間及び子どもを対象とした読書活動推進機関、団体との連携・協力に向けたネットワーク化についてまとめております。

9 ページ、2 子どもを対象とした読書活動推進機関、団体との連携と協力、(3) 図書館等と読書ボランティア団体を御覧ください。令和元年度は子どもの対象年齢に応じた赤ちゃんおはなし会、小さい子のおはなし会、どようおはなし会を各ボランティア団体の皆さんの御協力により開催しておりました。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となっています。布の絵本ボランティアつくしんぼの皆さんは通常活動の中で、布の絵本を継続して製作されており、令和 2 年度は布の絵本講座の講師をお願いしておりましたが、残念ながら中止となっております。

10 ページ、(6) 学校と読書ボランティア団体のところを御覧ください。小学校や中学校の朝の読み聞かせボランティア団体は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校に立入禁止となってしまい、朝の読み聞かせ活動が中心となる中、仲間同士で本を紹介し合うなど、オンラインで自己研鑽に励まれている団体もあったそうです。

11 ページ後半から 12 ページは、計画の柱 3、子どもの読書活動に関する理解と関心の普及についてまとめております。

1 総合的な子どもの読書活動の推進、(4) 子どもによる自主的な読書活動の取組を御覧ください。令和元年度までの 5 年間、古賀市中学生読書サポーター事業を実施しました。令和元年度は読み聞かせ講座を開催し、小学生むけおはなし会などを行い、子ども同士で読書の楽しさを伝え合う活動ができました。5 年間実施し、一定の効果が得られたため、事業としては終了し、今後とも養成した中学生読書サポーターの活動の場を確保していきたいと思っております。令和 2 年度は 10 代の中学生から高校生まで幅広い利用者が図書館で活躍できる場をつくる観点から、玄界高等学校の図書委員会によるおはなし会を企画しておりましたが、残念ながら中止となっております。

(6) 読書推進活動の奨励を御覧ください。地域文庫のあすなろ文庫さんが、花鶴 3 丁目区長の推薦によりコミュニティ推進課主催「令和元年度輝き☆KOGA びと」を受賞されています。また、令和 2 年 11 月 3 日に開催されます文化の日記念式典におきまして、古賀市社

会貢献表彰者として、古賀北中学校の朝の読み聞かせボランティア「北中見つめるタイム読み聞かせの会」が表彰されますことを御報告いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、図書館の休館また事業の中止などにより、古賀市内の子どもの読書活動が中断しています。今後、感染状況を注視し、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、新しい生活様式の中でどのように子どもの読書活動を推進していくかが課題と言えます。古賀市立図書館のホームページにて子どもの本の状況をお知らせし、広報誌を通じておすすめの本の紹介に努めるなど、さまざまな手段を活用しながら、子どもの読書活動の推進について模索しているところです。

本日お配りしております、カラーの「ごぞんじですか？『第3次古賀市子ども読書活動推進計画』を策定しました」というタイトルのA3のダイジェストをお開きいただくと、子ども読書活動推進の連携と協力のネットワークの図となっております。こちらの図にありますように、子どもの読書活動を推進するためには、それぞれの機関、団体が個別に子どもの読書活動を推進するだけでなく、家庭、地域、保育所(園)、幼稚園、読書ボランティア団体、市立図書館と学校が対等に相互に連携と協力を行うことにより、さまざまな読書活動を推進していくことが重要だと考えます。

古賀市では、関係機関がお互いに連携することで、古賀市内の子どもの読書活動が深まり、さらに広がっていくよう今後も関係機関における読書活動の支援を行いながら進捗状況の調査を継続していきます。4年次に当たる令和3年度は第4次古賀市子ども読書活動推進計画策定を準備する年に当たるため、総合的に古賀市内の子どもの読書活動について進捗状況を調査する予定としております。長くなりましたが、以上で終わります。

(会 長) ありがとうございます。館長さん、お願いします。

(館 長) 今御報告申し上げましたように、令和3年度は第4次古賀市子ども読書活動推進計画の策定準備に取りかかっている年としたいと思っております。第3次古賀市子ども読書活動推進計画の総括は十分に踏まえながら、第4次に突入をしていくわけでございますけれども、事務処理パブコメ等々ございます関係から、令和3年度から少しずつスケジュール感を持って対応していきたいと考えております。スケジュールは概ね第3次をつくらせていただいた段階でのスケジュールにある程度重複する部分が多いんじゃないかと推測申し上げます。基本的に、策定協議会、庁舎内関係者のワーキンググループ、事務局、御図書館協議会、この4団体の会議、スケジュールをタイムリーに内容の報告をしながらやっていきたいと考えております。図書館協議会の皆様と策定協議会、もともといろんな団体からお集まりの皆様なんですけれども、重複される方々がかなりおられるんじゃないかと推測をいたします。そういったことから、協議のスケジュールは、ダブらないように、内容のチェックができたのを次の話を持ち出せるように組んでまいります。その段階になりましたら、皆様をお願いしたいこととして、一ついろんな団体から推薦されて、図書館協議会のメンバーという形での御審議になっていくかと思っておりますので、その際に、強い協力をお願いしたいと願っております。時期が近まってまいりますと、もう少し詳しくお話をさせていただくことになろうかと思っておりますけれども、本日は第3次のお話をさせていただいた部分がございましたので、あわせもちまして、お願いをさせていただくようにしました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(会 長) ありがとうございます。令和3年度から次の策定協議会を発足させて、第4次策定計画の方向であるというところで、今後出されると思います。それにつなげていくためにも、進捗状況一覧表を先ほど説明していただきましたので、大体概略はおわかりになったのではないかと思います。事前に読まれた御意見なり御質問等を確認していかなければならないのではと思います。

柱1には、家庭・地域、幼稚園(園)、保育所、学校、図書館等のそれぞれの団体の取組状況がまとめられております。1ページから3ページの間で家庭・地域という項目がございますので、気づかれたところ、聞いておきたいなということがございましたらどうぞ。

私から、2ページの学童保育所の取組のことで、もしおわかりになれば答えていただきたいと思います。(5)学童保育所の取組の中で、学童保育所での読書に親しむ環境づくりを進めていきたいということではあるけれども、課題としてスペースの問題があり、落ちついて読書ができる環境ではないと出されていることについて、何かもし御説明ができればお願いしたいんですが、部局が違うとなかなか難しいですかね。館長さんお願いします。

(館 長) 概略しかしゃべることができませんけれども、具体的な部分で補足が必要ということであれば職員からも補足させたいと思います。例えば、山手のほうの小学校の学童保育所を例に挙げますと、小野小学校でございますが、ワンフロアの中で、学童さん元気に活動しております。ゆっくり読むとか、話をするというスペースが物理的な面で苦しいところがあると一部理解しておるところもございます。別な部屋を借りるとか、そういった対応もできるのではなかろうかと、一例でございますけれども、そういったことを汲み上げていきたいというふうに考えております。小野小学校に詳しい村山委員さんもおられますけれども、何かありましたらどうぞお願いします。いいですかね。以上でございます。

(会 長) 施設、設備のことは難しい問題があると思いますが、加えてもしありましたら。この件について何かございますか。いいですかね。

(副会長) この件は部局を越えての連携もあると思います。私は福岡市での学校教育の経験があるんですが、長期休業中等に学校と連携して学校図書館を使って、学童の子ども達に読書をさせるということも学校単位では行ったことがあります。なかなか難しいところもあるんですが、施設の拡充は急にはできないんですが、知恵を出せば連携できるところは余地があるのではと思っております。

(会 長) ありがとうございます。これまでもよく出たことで、地域文庫の取組状況の中では、子どもの人数が減っているだとか、イベント的には活動するんだけど、活発にできない状況もあるといったことがまとめてあるんじゃないかと思います。スタッフの増員の問題もあるかもしれませんが、このことで、もし委員さんの中でもお気づきの点があったら言っていただいても結構だと思います。村山委員さん。

(村山委員) 地域文庫について、イベントすれば集まるけれども、日常的な本の貸出し等が難しいというのは地域文庫の代表の方が集まる会の中でも皆さん口を揃えて言ってあります。

やはり楽しい行事を催してたくさんの人に集まっていただいて、そのときに啓発をしたいというようなねらいから、行事を持たれることが多いんじゃないかと思えますけれども、楽しいこと等は参加するけれども、本のほうは、学校にもあるとか、学童にもあるとか家にもあるとかいうようなことで、あまり必要性を感じていないということがありそうです。しかし、長い間地域文庫の活動をしながら思いますのは、今、本の環境についてのお話が大変多かったと思いますが、やはり人的環境が非常に重要ではないかなと思っております。子ども達と地域文庫のお母さん方、また私の文庫でしたら年配の方もおられるんですけども、その方と、文庫の私達ボランティアが本について語り合うこと、これは非常に重要ではないかと考えております。そういう意味で、今はなかなかその辺が皆さんに理解できていないために、小学校の本のほうが充実している、幼稚園の図書室のほうが充実しているというような感じで、本の環境のみで判断しておられる保護者の方も、子ども達も多いのではないかと考えています。以上です。

(会 長)

ありがとうございました。学校との連携や協議、さらに話し合っ行ってきたいところですね。地域家庭は3ページまでございますが、ほかにございましたら。よろしいですかね。3ページの福祉会との連携といいますか、福祉会員が関わってということでは、私もすばらしいな、こういう形もあるのか、なるほどと思います。

4ページから6ページ、幼稚園、保育所(園)、学校関係、この辺りのところで何か気づかれたところ、ございましたら出してください。特に、小学校ではこの前古賀東小学校、そして今度は舞の里小学校が子どもの読書活動優秀実践学校の部の文部科学大臣表彰を受けられたということで、その学校に限らず、多くの小学校、中学校、さらには高等学校も、市内の読書活動の成果といいますか、努力、先生方や地域の方の努力によって、大変活発にされているなということを改めて思っております。それはこういうところにあらわれているんじゃないかなと思います。一部空欄等もありますがまだまとめきってないところも確かにあるんですが、何かございましたらどうぞ。学校関係で気づかれたことがございましたら。よろしいですかね。

本日はいろいろ御説明いただきましたけども、6ページ7ページ、図書館関係のことについてお気づきの点がありましたら。今年の場合もそうですけど、コロナのこともありますので、なかなか数字的には出ていないところもあるんですけども、内容的にはこれまで、今年に限らずこれまでの内容が大変まとまっているなど、読みながら思いました。どうぞ。

(副会長)

7ページ、古賀市中学生読書サポーターの取組ですが、これが令和元年度で終了となっております。おそらく県の事業の終了に伴う終了というふうになっていると思いますが、古賀市立図書館は1月に県でこの中学生読書サポーター事業の取組を発表されて、他のところもその話をよく聞いていたところで、私も非常に自慢したいところだと思っております。終了というのは非常に残念に思っています。特に古賀市の子ども読書活動推進計画の道半ばで終了であり、リーフレットには中学生読書サポーターの内容も掲載されているんですね。ただ、見てみますと非常に応募者が少なかったというふうに書いてありますが、普通に募集したら、だれか来ませんかといったところでなかなか手を挙げて中に入ってくるというのはしにくいかなと思います。私は中学校の図書委員や生徒会がいると思うんです。

小学校も図書委員会があって、活発に活動して学校の中の読書活動を推進しているんですね。現実にもそういう組織がありますから、ぜひ学校と連携して、強制的にというわけにはいかないんでしょうけれども、この講座を受ければより充実した内容ができるよということをアピールして古賀市版で何かできないかなというふうに思っています。それがひいては学校教育の中でも読書活動の充実になりますし、古賀市立図書館が読書活動のある種のリーダーであるという役目を果たせるのではないかと思います。いかにも読書サポーター事業が終わるとというのが惜しいのと、終わるならばその次の計画の中で種をまいておくことが必要かと思えます。確か中学生読書サポーターの前は、やはり県の事業で小学生読書リーダー事業というのがあったと思います。県は小学生ができた次は中学生だと、事業が終わりました、全部終わりじゃないと思うんですよ。県がなすべきことはやったから、後は市や町では、継続をお願いしますという意図があるんじゃないかと思います。そこら辺の考えで、できるところからぜひやってもらったらと思います。特に古賀東小学校などは全国文部科学大臣表彰を受けてありますので、十分下地はあると思いますので、ぜひそこところはよろしくお願ひしたいと思っております。

(会 長)

古賀独自で継続、あるいは古賀独自に工夫して進めることはできるのではないかなという意見だと思います。これもまた今後考えていきたいところです。他にございませんでしょうか。それでは、次の点にいきましょうか。

計画の柱 2、読書推進機関・団体との連携や協力、いわゆるネットワーク化という部分です。8 ページから 11 ページの上あたりで何かお気づきの点があれば、ボランティア関係も含めて、努力されているなどというのが見えてきております。幾つか本当に感心しながら読ませていただきました。何かこのあたりこうすべきじゃないかというのをもし今お気づきの点がございましたら出していってください。よろしいですか。

特に無いようでしたら、計画の柱 3 に行きます。11 ページから、理解、関心の普及、広報関係も含めてこういったことを市内全域に理解していただく、関心を高めていただく、努力事項の内容だと思います。啓発という部分も含めて最後の 2 ページになりますが、何かお気づきの点がございましたらどうぞ。

本当に先生方の努力や取組、団体の努力というのは本当によく出ておまして、悩みも幾つか出されましたけれども、一方で本当に力を合わせて工夫されて、推進していこう、やっていこうという、皆さんの努力が出ていますなどと思います。とはいえ予算のこと、今の子ども達の施設設備も含めて進めているのですけれども、なかなか現実的に難しい部分もまだまだ見えているということが言えると思います。それでは最初からもし言い忘れたことも含めて、何かございましたら出していただければと思います。

それでは特にないようでしたら。大変よくまとめていただいて、これをまた正式にさらにチェックをした上で次へつなげていくことになると思います。また評価も、いずれされるというような話もされましたね。具体的にまとめるということをおっしゃいましたが、今後もその次の計画に結びつけていくことになろうと思います。次と言っても本当に新しい時代といいますか、流れが出てきます。この後、電子図書館云々もあるように、新しいこれからの読書活動、あるいは図書館運営とも関係しますけれども、そういう観点が次の計画にきっと出てくると思うんですね。その意味でこれをいま一つまとめて、つなげていけばいいなと思っています。この点についてはこの程度でよろしいでしょうかね。

ありがとうございました。二つ目の議題については、時間的には十分でなかったかもしれませんが、ここまでにしておきます。

(3) 図書館利用に関する一部システムの変更について

(会 長) 三つ目の協議に移ります。図書館利用に関する一部システムの変更ということで、図書館利用者のカードの変更の件と図書館資料の貸出数及び貸出期間の変更について、事務局の方御説明をお願いします。館長さんお願いします。

(館 長) 資料 3、図書館利用に関する一部システムの変更についてお話しさせていただきたいと思います。資料がこのような内容で申し訳ないんですけども、御容赦願いたいと思っております。図書館利用者カードの変更でございますけれども、以前からこの協議会の委員をなさっている方も御存じかもしれませんが、新たに入られた方もおられますので、確認させていただきます。

5 年毎に図書館システムの更新をしております。そのシステムは今現行図書館の中で貸出の業務等々にあたる内容でございます。システムの変更に伴う訳じゃないんですけども、図書館利用者カードがどうも使い勝手が悪い、というのが、現行の古賀市立図書館利用者カードは、5 文字しか貸出資料の名前が入らないんですね。利用者カード変更後のイメージとして、宗像市と新宮町の利用者カードをつけさせていただきますので、最終的には古賀バージョン他でくみ上げますけれどもイメージという形で御覧ください。この利用者カードはあまり今までと変わらないんですけども、これにレシート、一つ例に挙げますと、マーケット等に行ったらレジでお金払いますよね。するとレシートの明細が出ます。あのレシートを一緒に打ち出して、利用者カードとともに、利用者の方にお出しする、そうすると、先ほど申しました 5 文字云々というのが解消されます。それから、返却期限、この日までに返却を願いたいというのが当然網羅されるということで、この際、対応させていただきたいと思うのが一つでございます。

次のページについてしゃべる前に説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、改正案はまだ検討中でございます。検討の場所は図書館の職員の内部でございます。課長部長みえておりますけれども、正式に事務方がこうしたいということではございませんけれども、本日皆様に御提示する中で、一つの案と申しますか、そのあたりの数字を上げさせていただく中で、資料として御確認願いたいというのがこの部分の趣旨です。

次のページは図書館資料の貸出数及び貸出期間の変更、現行でございます。皆様御存じのとおりでございます。上から順に貸出数、貸出期間も列記しております。改正としておりますけれども、まだ動きます。動きますけれども、図書、雑誌、貸出数という形ではなく、カセット、DVD あたりも含めまして点数と書かせていただいております。電子書籍を 1 番下に入れさせていただいております。この後、電子書籍について報告をさせていただく中で加えさせていただき、期間は統一しようということで貸出期間は 15 日として定めてございますけれども、これも動くかもしれません。決まり次第、何らかの方法で皆様方には御連絡申し上げたいと考えております。以上でございます。ありがとうございました。

(会 長) 先ほどの利用者カードの件と貸出数期間の変更案について、御意見、御質問等願います。どうぞ。

(長澤委員) 今、私の利用者カードの貸出しを見たんですけども、おっしゃったとおり、「国史大系」だけしか入っておらず、第何巻さえないから確かにわからなくなるだろうというのが1点。後、貸出冊数の変更について、事前情報として教えていただきたいんですけども、年間の未返却件数や紛失件数は大体どれくらいなのかというのはわかりますでしょうか。

(会 長) 事務局のほう、お答えできればお願いします。

(事務局) 今ちょっと数字を持っておりませんが、有効期限までに返されない方は結構いらっしゃるんですけども、その後しばらくしまして督促状のようなもの、お願いのはがきを出します。それによってほぼ、数冊程度の未返却、90%っていうところまで最終的には戻ってきております。

(長澤委員) 紛失とか書き込みなんていうのは。

(館 長) 補足をさせていただきます。図書館資料、一つ例をおきますと、借りたときから2週間、貸出期間がございます。それから2週間で過ぎましたら、督促状を送らせていただきます。督促の事務作業をしますと、その方には、返していただくまでは図書の貸出しは禁ずる、それから、これは督促に限らないんですけども、図書館資料の破損、汚れがある場合については、規約、規則に基づきまして対応させていただくということになります。それで長澤議員がお尋ねの冊数については資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

(長澤委員) 90%というところまでお聞きしたので、大体わかりました。

(事務局) 年度末に何冊本がなくなっているかということを出すんですけども、令和2年の3月末の時点で、15冊不明ということで上がっております。

(長澤委員) なかなか優秀ですね。

(会 長) そうですね。何かございますか。はい、光延委員さん。

(光延委員) 改正案について、情報として、なぜこのように変えようと思ったのかという理由は何でしょうか。冊数を増やし、貸出期間を統一するのは何となくわかるんですけど、その理由がありませんでしたので、理由をお聞かせ願えたらと思います。

(会 長) お願いします。館長さん。

(館 長) 大きな理由としてはコロナでございます。図書館にお越しいただきたくても、また行きたくても行けない状況、いろいろ制約がありまして、30分内だけ図書館では対応できますよという時期がまいました。しかしながら、なかなか図書館には来られないということもあって、冊数を少し増やして借りて帰っていただくじゃないかというふうなことがも

う大きな引き金でございます。今まで職員間での貸出冊数、貸出期間の検討というのは、随時ではございませんけれども、何かあるごとにその都度検討はしてきたようですけども、今回大きな引き金は先ほど申しましたコロナでございます。以上です。

(会 長) よろしいですか。どうぞ。

(光延委員) 改正案をここで審議して、それで決定をするということになるんですか。

(会 長) 館長さん。

(館 長) 本協議会の方々におかれましては、いろんな御意見を賜りたいというのが大きな意義でございます。後、私のほうで法令文、つまり規則になりますけれども、規則を整理して、教育委員会のほうに御提示するような形になります。以上です。

(会 長) よろしいですか。はい、どうぞ。

(光延委員) 良さも多いと思うんですけども、今度逆にリスクといいますか。冊数を増やしたことによって多分、人気のあるものがずっと抑えられるとか、逆に重くなるとか、いろいろなリスク、良さと不十分さが出てくると思います。そういうのを整理されていたほうが検討もしやすい、外部の意見も求めやすいのかなというふうに考えました。以上でございます。

(会 長) 御意見ということで御検討ください。私も、最初コロナが理由というのは「え？」と思い、それが収まれば元に戻すのかなと単純に考えました。しかしそうではなく、図書館資料の多様化といいますか、種類がいろいろあって、仕分けするといろんな分類に分かれてくるんですね。それを対応するためには、こういう形にまとめたほうがいいのかになっていうことであえてされたというふうに見たんですが。

(館 長) 端的に申し上げすぎました。コロナもあります。今会長がおっしゃった内容もでございます。そこで、先ほど申しました、事あるごとに職員間でいろいろ検討してきたということも事実でございます。今回、入館がなかなかできづらいというような方々が、見えてまいりましたので、この際、この整理をしたいということになっております。

(会 長) わかりました。せっかくですので御意見、御質問どうぞ。よろしいですか。副会長さんどうぞ。

(副会長) 私は、利用者カードを変えられることは非常に良いと思います。今利用者カード自体に印字しているのは、この付近では古賀市の図書館ぐらいで、ほとんどがここに例が出ているような、宗像市とか福津市も確かこの方式ですよ。福岡市も印字されたものがなかなか字が読み取りにくかったりしますので私は変えたほうが良いと思うので賛成します。

貸出期間のことですけども、雑誌やビデオが8日間になっているのは人気があるビデオ等の回転率が悪くなっていくといったところを危惧して期間が短いのだと思います。

2 週間になって非常に喜ばれる方と、自分の番が回ってきにくいと思われる方もあろうと思います。どちらとも何とも言えないと思いますが様子を見ることも必要かなと思います。

古賀市の場合は、確か返却が遅れてもペナルティーはすぐにはないんですよね。図書館によっては1日でも遅れたらその日の貸出しはできません、返しても翌日からでない貸出しはできませんというようなペナルティーを導入しているところが結構あるんです。古賀市はそれを導入しなくて 90 数%ならば非常に返却率が良いと思います。これは誇っていいことじゃないかなと思いました。

(会 長) よろしいですかね。後、我々協議会で決定ではなく、御意見をもとにして、市のほうで結論を出していただくということになると思いますので、どうぞ御検討いただきますようお願いいたします。

(4) 電子図書館の導入について

(会 長) 四つ目の協議に移ります。電子図書館の導入について、事務局の御説明をお願いします。

(館 長) はい。資料はございませんので、まずはお断り申し上げます。本件につきましては、事業内容等につきましても、現時点では、本市教育委員会並びに議会あたりには報告はまだ行っておりません。本日部長が冒頭挨拶の中で申し上げましたように検討しておるという言葉にかえさせていただいておりますが、そういう状況ということでお含みおきください。そうは申しましても本協議会の次回の開催につきましては、後で私どもから御案内する形になるんですけれども、例年2月ぐらいだと聞いております。電子図書館の事業を導入するにあたり皆様方のいろんな豊富な知識や御意見を伺えればということから、本日上げさせていただいたということ前置きさせていただいております。よろしくをお願いします。

背景はもう皆さん御存じのとおり、数年前からの社会状況の変化、パソコンやスマートフォンの普及によって図書館の入館者数は年々減っています。先ほどの私どもの入館者数の推移を見ていただければ、おわかりいただけると思います。これは全国的な傾向にあると感じておりますが、対策が必要ではないかということも合わせて思う次第でございます。

福岡都市圏の図書館のサービス内容ですけれども、市レベルにおいては古賀市も引けはとっておらず、同様のサービス内容だと思います。しかしながら、電子図書館サービスについては、宗像市、今年度に入って春日市、田川市、それから岡垣町が検討中、近場では、宇美町あたりも検討して、もしかしたら令和3年度ぐらいから始めるかもしれません。そのような状況でございます。

令和2年3月頃からの新型コロナウイルスの感染症の発生と流行の拡大も新聞紙上で、皆さん御承知のとおりでございます。あわせ持って、令和元年6月、視覚障害者等の読書環境整備推進に関する法律、いわゆる読書バリアフリー法の施行がありました。

このような社会状況を考えまして、今年度は図書館として電子図書館の事業を研究するという事になっていたんですけれども、前倒しでやっていこうじゃないかということに相なりまして対応している背景がございます。電子図書館の事業を導入することによって、図書館における「本を読む」ということにおけるその評価とか実績というのは言葉が当てはまるかどうかわかりませんが、あえて言わせていただければ、利用者のニーズに対応できるというのは一つあると思います。当館の利用サービスのツールを増やす、イコール利用

者のニーズに対応ができるんじゃないか。今後コロナだけに関係せず、感染症という観点から考えますと、新しい生活様式に十分対応していかなくちゃならないということも一つございます。先ほど読書バリアフリー法に関して、視覚障害者へのサービス、電子図書の音声の読み上げ、このあたりが少し絡めればいいんじゃないかなというふうにも思いますし、子育てとか介護で御多用な方々のニーズにも、ある意味対応できると。メリットの部分も申し上げましたけれども、心配することもございますけれども、その辺りが一つ視野に入りました。今後の手続でございますけれども、まだ確定したことは言えませんが、補正予算対応でやっていきたいと事務方のほうとしては思っております、初期投資、ランニングコスト等、この辺りに一つ、対応していければと考える次第でございます。

皆様にいろんな御意見をお伺いしたいのは、電子図書は要するに端末を持っていないければなかなか利用ができないということで、畑の耕しといいますか、啓発と申しますか、その辺り、いろんなノウハウを皆様お持ちでしょうから、教えていただければ非常に私も、今後動いていく中で、大きな力になるなというふうに思いますし、本日お話いただいた件につきましては、先ほどの利用者カードの件も含めて持ち帰りまして、職員間でまた討論したいと思っております。以上でございます。

(会 長) ありがとうございます。今詳しく説明していただいたんですけども、なおかついろいろお聞きしたいこと、御意見等ありましたらどうぞ。河村委員さんどうぞ。

(河村委員) 今年度の初めに、コロナのためにこの協議会が休止になったことがありました。いろんな今後の問題を挙げてくださいということで、我々も書面でお答えをしたわけです。私はこれを機に、コロナのような事態が起こったことに対して、図書館としてどう対応していくのか全般的に考えたかどうかということを書きましたが、それに対しては何もこの会議では項目が出てきませんでした。その延長線上に本日の項目を見ますと第4番があるわけですが、今の館長の説明で、全体的なこと、何を目指してこれからどうしていきたいのかということの概略、出発点のようなことはわかりました。

私は、それに関連させて、地域の人から要望も踏まえ、まずは事務的なことでITを使ってより効率的に円滑に進めていけることが結構あるんじゃないかと思うんですね。例えば地域の人から託されたことは、相互貸借というシステムがあって、公的な図書館同士で互いの文献をやりとりする申し込みをする際に、このコロナ状況であるのに図書館まで出向いて行って書いたものを提出します。受け取るのはもちろん申し込んだ方が行くと思うんですけども、請求をする段階ではそこへ行かなくても、図書館のほうでITの様式をつくっていただければそれで打ち込めば、すぐ出来ますね。

私は委員として考えたときに、ITが得意な人ばかりではないわけだから、今までできていたように相互貸借の請求を書いて申し込むこともできるし、加えてITによっても申し込みができるような処置をお願いしたいと思います。それによって、お互いの事務的、物理的、時間的、労力的なことも防ぐことができますし、コロナ対策にもなります。これは一つの例であって、全体的に、図書館等とこの協議会等でいろいろ総合的に考えていくべき大変な問題があると思うし、ITを使ってもっと円滑にやっていける項目があるんじゃないか、その辺も少しずつでもやっていけたらと思っております。以上です。

(会 長) 今、御意見がございました。図書館サービスの利用に関する事務処理の効率化、一方ではこれまでのことも残しつつ、一方では新しい形の効率的、合理的な方法も並行して考えていただきたいという意見じゃなかったかと思います。関連でも結構ですがどうぞ。

(長澤委員) 電子図書館で行うということは、データ化したものを送る格好になるんだろうと思います。私は、今アマゾンとかは大いに利用しているんですけども、リアルな本との区別です。電子図書館の対象としてはどういうものを考えてらっしゃるのか、また、河村委員からあったとおり、リアルの本を貸すときにもっと電子システムを使って簡便化できないかという点がありますよね。特に私の場合、前者のほうですけども、どういうことを考えていらっしゃるか教えていただけますか。

(会 長) どうぞ。はい、館長さん。

(館 長) 2点あったかと思います。1点目、電子図書館の関係について、システムは、図書館のほうに登録をしていただいて、限られた期間で借りていただくという形になるんですけども、ジャンルは、もう少し今から先詰める必要があります。

もう1点、今までのことも含めてというようなお話でございました。これは河村委員さんも冒頭でおっしゃった内容でございます。8月に、このメンバーではございませんけれども、本来5月ですべき協議会の内容を文書で提出していただいて、図書館で集計させていただきお配りしたという状況がございました。その中で私申し上げたかと思いますが、褒め言葉もありましたけれども、おおむね重複されておられる文章だけを抽出して書いておったわけでございます。例えば、河村委員さんがおっしゃったIT関係、相互貸借の関係もございましたけれども、あえて皆さんにお配りした中では御提示はしておりませんでした。けれども、職員の内部ではこういう意見があった、今後どんなふうに思うか、それは次期もしくは次の次ぐらいで考えてきてほしいという投げかけはやってきておりますので、今までのことは、そこに置いておいてということではございません。

一つ投げかけた例をあげます。猛暑が毎年続きます。毎年の夏ですね。ペットボトルを持って水分補給をしてくださいと言っております。しかしながら、図書館は基本的には、水を飲むことは基本的にははばかられます。本当にそれでいいのかなど、しかしここにはルールがあります。ITの関係もしかりです。一つのルール、お金の問題もあるかと思えます。ゆっくりかもしれませんけれども、職員一同でそこをチェックしていく。本日の電子図書の御提示というのはあくまでも冒頭に申し上げましたように、やりたいんだと、しかし今は検討中なんだと。しかし、補正予算を考えていくについて協議会は、今度は2月ということから、あえて抽出したような形で、出させていただいたと御理解いただければと思います。以上でございます。

(会 長) はい。よろしいですか。どうぞ。

(長澤委員) ということは、12月補正を出されるおつもりですね。

(館 長) 私個人としては出していただきたいというふうに思っているんですけども。

(会 長) よろしいですかね。これから検討をされるという部分、利用方法だとか、ジャンルについて絞るのか絞らないのかっていうことも含めていろいろ検討することが幾つかありますね。基本的なこととして、このあたりは次回には、2月の予定ですかね。

(館 長) うちのほうから御提示申し上げるのは例年2月になっておるみたいですよ。

(会 長) 了解しました。ほかにどうぞ。はい。

(副会長) 私は、電子書籍の導入は非常に良いことだと思っております。ただ電子書籍は非常に予算が伴うといえますか、紙の本に比べると非常に冊数的にもそれ以上のお金がかかると聞いております。ただ、それであっても新たなことに挑戦されて一つ一歩進めるということは、図書館の歩みとして非常に大事なことだろうと思います。

以前の図書館協議会でもお話ししましたが、コロナになって、自分で本を買いに行けば別ですけども、図書館の貸出しができなくて困ったなと思っていたところに、宗像市から「電子図書館に登録しませんか」というメールがきて、渡りに船と思いました。宗像市民だけかと思っていたので早速申し込みを出したら、「全く申しわけありません、これは都市圏の方はお断りしております。」と。お断りするメンバーにも送ってこられたわけですよ。すなわち、全ての登録している人に送ったんですね。だから周知徹底はもう十分です。そのときになかなかこれは良いことをされている、「ぜひ」と思ったんです。

国もまた進めていると思いますが、福岡県も取り組み、そこに古賀市が加わるということは非常に私は意義があると思います。必要があれば、福岡県立図書館に行けばいいんじゃないか、そちらに登録して借りてもいいだろうと電子図書館だからという意見も出てくると思います。今後、お金のかかることをどうして古賀市だけでしないといけないのかと。しかし、そこら辺を緻密に細かく地域住民のためにされるということが、古賀市の姿勢なり、古賀市立図書館のやる気を見ていただける場だと思えます。これは非常にこれ大事な一歩になるんじゃないかならうかと思えます。

手続の簡略化のこともありますが、国もデジタル化をいろいろ進めておりますが、今の時代にあつてすべきことは、工夫次第でいろいろあると思うんですね。行事はなかなかできないからこそ、今この期間を利用して、どんなことができるかを考えていく時期じゃないかと思えます。若い世代や若い人達は電子図書館は非常に関心があると思えます。図書館に来ない人たちに対して利用を広げる役割を持つと思えます。

もう一つ、前回、ビブリオバトルが非常に話題になりましたね。大学は今リモート授業で、なかなか大学に行けないんですね。大学の広報誌の特集がビブリオバトルで、ホームページにもあるんですけども、その中で本の紹介を学生がするんです。誰が一番よかったですかという投票はなく、順位をつけるものじゃないんですね。これに対する感想はこちらのほうにお寄せください、それはホームページ上なり、インスタグラムに出します、そこで見てくださいます。これはIT版のビブリオバトルだなと思いました。IT化の中ではいろんな取組ができ、可能性が広がると思いますので、私は非常に良い提案をされたと思ってお聞きいたしました。

(会 長) ありがとうございます。よろしいですかね。それでは時間的なこともありますので、
以上で予定されておりました協議内容については終わりたいと思います。

(5)その他

(会 長) それでは、その他ということ、皆さん方で何かございましたら、出してください。な
ければ事務局のほうで、次の日程のことも含めてお願いします。

(事務局) ありがとうございます。では、会議の公開についてです。議事録の校正について御協
力をいただいておりますけれども、今回は鈴木会長と井上委員にお願いをしたいと思いま
す。お忙しいところ恐れ入りますが、校正が終わられましたら、署名捺印をしていただき
まして、事務局までご返送をお願いいたします。

(会 長) 井上委員さんよろしいですかね。私のほうも了解しました。

(事務局) 今回の開催日につきまして、先ほどお話ありましたように、2月に開催をしたいと考
えております。候補日としては、2月16日の火曜日、あるいは2月19日の金曜日、ど
ちらかではいかがでしょうか。

(会 長) 御都合の悪い日にちがございましたら、2月16日火曜日、19日金曜日。16日火曜日
のほうが良い。はい。他にご都合の悪い方、今のようなことで遠慮なくおっしゃって
ください。いいですかね。では2月16日火曜日14時開始でよろしいですかね。場
所については、連絡があると思います。

 以上で議事関係すべて終了しました。以上で協議については終わりますので、あ
とは事務局のほうをお願いいたします。

(事務局) 鈴木会長、久池井副会長、進行ありがとうございます。

5 閉会のことば

(事務局) 最後に、閉会のことばを図書館長の長崎が申し上げます。

(館 長) 限られた時間ではございましたけれども、御協議ありがとうございました。本日、非
常に嬉しかったことは、第3次第4次の子どもの読書活動推進計画についても、いろ
んな会議の有り様についても、連携、ネットワークという一つのキーワードを再確
認することができました。ありがとうございます。持ち帰りまして、先ほど私も説
明した内容も含めていろいろ勉強していきたいと思っております。今後とも協
力をよろしくお願ひしたいと思っております。それでは、第3回の古賀市
図書館協議会をこれで閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(会 長) 委員の皆さんお疲れさまでした。ありがとうございます。